

2.2.21

本日は、年度末のお忙しい中、第5回理事研修会に全道各地からお集まりいただいたことに感謝申し上げます。早いもので今年度、最後の理事研修会となる。

さて、今年1年を振り返ると、5月の総会から道小の活動がスタートした。その後、学習指導要領全面実施向けての課題、学校における働き方改革の推進と給特法の改正、諮問された「新しい時代の初等中等教育の在り方」と教科担任制の課題、ICT環境等の地域間格差の問題、人材確保や期限付き教諭の未配置問題など、義務教育が大きく変わろうとしている課題に対して、皆様と情報を交流したり、取組を進めたりしてきた。

このような中、第62回 北海道小学校長会教育研究 胆振・苫小牧を成功裏に終えることができた。胆振東部地震発生から約1年後であったが、全道の校長先生方にご参集いただき、教育実践や教育課題を協議する貴重な場となった。学校改善に役立つ質の高い大会を盛会に終えることができたのは、胆振管内校長会の皆様のご努力とご協力のお陰と改めて感謝申し上げます。次年度は、オホーツク・北見大会が新大会主題・副主題の下で開催される。現在、オホーツク管内小中学校長会の皆様方には、大会に向けたご準備を精力的に行っていただいている。全道の校長先生方の力を結集して、大会を盛り上げていきたいものである。

本日の理事研修会では、GIGA スクール構想、働き方改革などから主に4点についてお話しさせていただく。

1点目は、GIGA スクール構想についてである。

2019年度の補正予算による無線LANの配備、児童生徒1人1台の端末整備を実現ということで、令和5年度までに小中全学年で達成するという計画になっている。

3人に1台の端末が行き渡るように既に地財措置されているが、自治体間格差があり、そこをきちんと配備してほしいと文科省では求めている。その上に今回の措置がある。

このことについては、萩生田文科大臣のメッセージ中にも示されている。「今般の補正予算案は、すでに児童生徒3人に1台という地方財政措置で講じたICT環境整備に取り組んできた自治体、またこれから着実に整備に取り組もうとする自治体を対象に、1人1台端末とクラウド活用、それらに必要な高速通信ネットワーク環境の実現を目指すものです。」とある。

この点で、自治体によって、すでにICT以外の道路や他の設備投資に地財が流れていった場合、GIGA スクール構想に手を挙げることができるのかどうか、そのことで手を挙げるのが難しい自治体も出てくる可能性がある。

道教委では、1月21日にGIGA スクール構想の市町村向け説明会が実施している。道教委の情報によると、GIGA スクール構想を実施したいと手を挙げた市町村がかなりあると聞いている。札幌市でも実施することが報道で伝えられた。ロードマップを参考にして、今後の動きに注視していき、校長会としても実現を目指すため、自治体

への働きかけが必要と考える。

また、各学校では教員のICT活用能力を高めて、タブレットを有効に使うために授業を変えていくことが喫緊の課題となる。

1月15日の文科省の予算説明会において、全国学力学習状況調査についても、将来的には端末を使うCBTの方法に変更していく説明があった。一部報道では、令和5年度に実施するということが出ていたが、文科省からその年度については誤報であるとの説明を受けている。ただ、CBT化については、以前から文科省では検討しており、何れそのような方向で実施していくことになると思われる。CBTを導入することで、配慮を要する児童へ適切に対応できる、学校や児童の経年変化分析やデータ取得ができるなどのメリットがある。また、自動採点・即時結果提供も可能であるので、自校採点の必要がなくなるというメリットもある。

2点目は、令和元年度 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査についてである。この調査については、昨年7月6日に全連小小学校長会連絡協議会で行われた文科省初等中等教育局 合田財務課長が講演の中で明言していたことである。全くその通りのことが実施され、全ての都道府縣市町村が公表されている。北海道の公表資料では、在校等時間等の把握方法について、ICカード、タイムカード、パソコンなど客観的な方法で把握しているのは、全道の24.4%である。全国平均は48.2%であるので、半分程度である。例えば、札幌市は、③エクセル等に本人がシステム入力することにより把握している自治体に入っている。このように市町村教育

委員会がどのように答えたか一目瞭然となっている。なお、月 45 時間、年 360 時間以内の上限ガイドラインを守ることは、1 年単位の変形労働時間制の学校の導入の大前提としているので、今後、在校等時間の客観的な把握は各自治体で早急に取り組むべき課題となる。

この調査結果は、文科省の HP で見ることができるので、各自治体への要望等の根拠資料になる。ご活用いただきたい。

3 点目は、「新しい時代の初等中等教育の在り方 論点取りまとめ」についてである。

中教審から 1 2 月に確定版が出ている。これからの学びを支える ICT や先端技術の効果的な活用について説明されている。ICT を活用してよりよい授業をしていく、個別最適化された学びを提供していくということがある。デジタル教科書の今後の在り方については、小学校は令和 6 年度、中学校は令和 7 年度から開始をすると出ている。数カ月前までは、このデジタル教科書については、紙の教科書を第一にするという文科省の方針であった。デジタル教科書を使うとなると、子供一人一人がタブレットをもって、その中に教科書が入っている時代が予想される。

4 点目は給特法改正に伴う指針の告示についてである。1 月 17 日に、文部科学省から設置者に向けて告示が発出された。この指針に基づいて各自治体が条例改正をしていく。この中には、学校現場では難しい部分もある。例えば、在校等時間の把握である。在校等時

間は、教員が学校教育活動に関する時間として外形的に把握できる時間であるが、それに加えるものと除くものがある。

加える時間として、①校外において職務として行う研修の時間ということで、学校の中にいる時間だけではないということが示された。また、②地方公共団体で定めるテレワークの時間も加える。除く時間としては、③勤務時間外における自己研鑽及び業務外の時間とある。勤務時間外に学校にいても、自己研鑽のための時間は含まれないということになる。もう一つ④休憩時間は、もちろん除かれる。とくに、③は校長が把握できるかどうか難しい部分である。また、持ち帰り業務は行わないことが原則という留意事項もある。

給特法に関わる国会答弁の資料において、「指針」の前提となる客観的な勤務時間管理の必要性の部分では、在校時間は ICT、タイムカードにより客観的に把握することが義務であることを述べ、来年度の教職員加配の配分や SSS 等の外部人材の補助金交付に際しての前提条件であると答弁している。各自治体が地財を ICT の整備としてきちんと使うように、政策を総動員している。詳しいことが書かれているので、後ほどご覧いただければと思う。

全連小の組織に関わってお話する。各委員会の名称が変更になった。活動内容や調査内容に照らしての変更である。特に、対策部、調査研究部の委員会は、全国の小学校の実態把握を調査して、国への要望活動のエビデンスとしている。道小も事務局幹事 6 名が委員として参加して、調査活動などを行っている。

次に全連小の負担金の改定について、喜納会長が言及されたので

お伝えする。会員が毎年約 170 名減少している。財政の健全化に向け内部努力をしているが、困難な状況となっている。現在、常任理事会で負担金の値上げを検討している。今後、令和 2 年度には常任理事会を中心に検討を重ね、令和 3 年度には負担金改定を決定していき、令和 4 年度には新たな負担金になっていく。値上げ幅は 1500 円から 2000 円を考えているということである。道小では、内部努力を重ね、更なる値上げをしないようにしていく。

その他資料には、第 2 3 4 回全連小理事研の資料も掲載している。後ほど設楽副会長から報告がある。

最後に、道教委から 35 人以下少人数学級についての情報提供（札幌市以外）があったのでお話しする。

道教委は来年度から 3 か年計画で少人数学級編制の対象学年を拡大する。令和 2 年度は小 3 で、学年 1 学級規模の学校（学年の人数が 36～40 人の学校）のみ、35 人以下学級を実施する。実施校数は 36 校の見込みである。令和 3 年度は、順次拡大して、小 3 は対象校全校、小 4 は令和 2 年度実施校で少人数学級を実施する。令和 4 年度は小 3、小 4 の対象校全校で実施する。

今年度の実施方法については、加配定数のうち、外国語巡回指導と学校力向上による加配から組み替えを行う。指導方法工夫改善からの組み替えではない。ただ、指導方法工夫改善については、専科制への移行があるので、減少していく。

少人数学級の対象学年を拡大していく意図は、来年度に学習指導要領が全面実施されるが、主体的・対話的で深い学びの実現に向け

た授業改善である。

21日の午後に記者発表があるので、今後、報道がある。対象校は、次年度の計画の参照にしてほしい。また、札幌市の動向にも注視したい。

本日は、どうぞ、よろしく願います。